

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	5-3-2	5-1-3	事業名	都市景観重要建築物等の保全事業			
担当	市民まちづくり局都市計画部地域計画課 荒井 瑠美子 211-2545						
全体計画							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・景観上重要な価値のある景観重要建築物等(1)の保存、活用を図り、地域の歴史や文化を大切に継承するため、都市景観条例に基づき景観重要建築物等として指定すると共に、その所有者等に対し保存等に要する経費の一部助成などの支援を行う。 ・支援等により保存活用した景観重要建築物等を地域の大切な景観資源として効果的に生かし、個性豊かな街なみを創出するため、歴史的な建築物等の周辺環境への景観的配慮を示した「歴史的建築物等を生かした景観ガイドライン」を策定する。 ・景観法に基づく景観重要建築物や景観重要樹木の指定に向け指定候補物件の調査を行う。 <p>1 景観重要建築物等とは、景観重要建築物、景観重要樹木、札幌景観資産をいう。</p>			<年度別の事業内容>			
				19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建築物等の指定及び保全助成 ・歴史的建築物等を生かした景観ガイドライン策定等に関する調査研究 		
			20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建築物等の指定及び保全助成 ・歴史的建築物等を生かした景観ガイドラインの策定 ・景観重要建築物及び景観重要樹木の指定候補物件調査 			
			21年度～22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建築物等の指定及び保全助成 ・歴史的建築物等を生かした景観ガイドラインの周知 ・景観重要建築物等の指定の推進 			
事業内容 量 場所 規模 件数等	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・景観上重要な建築物等の保存・活用を図るため、都市景観条例に基づき札幌景観資産として平成18年度までに18件指定し、19年度は5件指定した。 ・札幌景観資産の外観の保全に係る経費の一部助成を2件実施した。 ・歴史的な建築物等を生かした景観ガイドライン策定に向け、基礎調査、研究を実施した。 ・景観重要建築物等の指定に向け候補物件を抽出した。 抽出件数:景観重要建築物 44件 景観重要樹木 71カ所(178本) 			<ul style="list-style-type: none"> ・札幌景観資産の指定の推進。 ・札幌景観資産の外観の保全に係る経費の一部助成の実施。 ・歴史的な建築物等を生かした景観ガイドラインの策定。 ・19年度抽出した指定候補の所有者等に対する、指定等に関する意向調査の実施。 			
達成目標の状況							
項目		18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (予定)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)
都市景観重要建築物等の指定件数(累計)		18件	23件	28件	29件	30件	30件
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>市民との連携、市民参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史や文化を物語る景観形成上重要な建築物等を助成等の支援により、市民等と協働で保存、活用を図る。 <p>企業等との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力] <p>市民・企業等が参加しやすい環境づくり</p>							

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	5-3-2	5-1-3		事業名	都市景観重要建築物等の保全事業		
評価(成果)			課題				
・景観重要建造物等の指定によって保全され、地域の歴史や文化が継承できる。 ・助成により保存等に要する所有者等の負担が軽減され、地域の大切な景観資源の消失に歯止めがかかることが予想される。 ・技術的支援や助成等保存活用した歴史的な建造物等の周辺環境への景観的配慮等をガイドラインで示し、歴史や文化を生かした個性豊かで魅力的な街なみ景観を創出する。 ・景観法に基づく景観重要建造物や景観重要樹木の指定に向けての取り組みが可能となる。			・既に指定している札幌景観資産や新たに抽出する指定候補物件について、今後、景観法に基づく景観重要建造物として指定する方向で検討しているが、景観法の指定は、許可や変更命令など規制があることから、指定が進まないことが考えられる。				
今後の事業の予定・方向							
札幌景観資産について、今後も早期指定を目指すとともに景観法に基づく景観重要建造物や景観重要樹木の指定などについて検討を進める。							
事業費の推移							
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計	
計画	事業費	7,500	12,500	5,000	5,000	30,000	
	財源内訳	国・道支出金	0	0	0	0	0
		市債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	7,500	12,500	5,000	5,000	30,000
予算	事業費	7,500	11,000	-	-	18,500	
	財源内訳	国・道支出金	0	0			0
		市債	0	0			0
		その他	0	0			0
		一般財源	7,500	11,000			18,500
実績	事業費	4,221	-	-	-	4,221	
	財源内訳	国・道支出金	0				0
		市債	0				0
		その他	0				0
		一般財源	4,221				4,221
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				50.7%	
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)							
(全体)							
[19年度] 都市景観重要建築物等保全助成件数が見込みを下回ったことによる補助金支出額の減							
[20年度]							